

町田市バイオエネルギーセンター運営協議会設置要領の改正について

1 概要

2022年4月の環境資源部の組織再編に伴い、課名を変更するものです。

2 適用日

2022年4月1日

3 改正内容

資源循環課を循環型施設管理課に、3R推進課をごみ収集課に変更します。

旧	新
<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 町田市委員 環境資源部長、環境資源部担当部長、<u>資源循環課長</u>、<u>3R推進課長</u></p> <p>(3) 略</p>	<p>(2) 町田市委員 環境資源部長、環境資源部担当部長、<u>循環型施設管理課長</u>、<u>ごみ収集課長</u></p>
<p>(庶務)</p> <p>第8条 協議会の庶務は、<u>資源循環課</u>において処理する。</p>	<p>(庶務)</p> <p>第8条 協議会の庶務は、<u>循環型施設管理課</u>において処理する。</p>